様式第１号（第６条関係）

　年　　月　　日

七戸町長　　殿

申請者　住　所

氏　名

電　話（　　　　）　　　　―

七戸町結婚新生活支援事業費補助金交付申請書

　七戸町結婚新生活支援事業費補助金の交付を受けたいので、七戸町結婚新生活支援事業費補助金交付要綱第６条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

　　　補助金交付申請額　　　　金　　　　　　　　　　　円

様式第１号　別紙１

１　世帯区分

|  |  |
| --- | --- |
| □ | Ａ：婚姻届受理時点で夫婦共に年齢が29歳以下の新婚世帯 |
| □ | Ｂ：上記以外の新婚世帯 |
| □ | Ｃ：継続補助世帯　（前年度交付決定日　　　　　　年　　月　　日） |

２　世帯状況（継続補助世帯は記入不要）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | （ふりがな）氏名 | 生年月日 | 住宅への住民登録年月日 |
| 申請者 | （　　　　　　　　　） | 年　　月　　日（　　）歳 ※婚姻届受理時 | 年　　月　　日 |
| 配偶者 | （　　　　　　　　　） | 年　　月　　日（　　）歳 ※婚姻届受理時 | 年　　月　　日 |
| 婚姻年月日 | 年　　　　月　　　　日 |

３　新婚世帯の所得状況（継続補助世帯は記入不要）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 直近の所得証明書における所得額（ア） | 貸与型奨学金の返済額（イ）※所得証明書の期間と同一期間 | （ア）－（イ） |
| 申請者 |  | 円 |  | 円 | （ウ） |  | 円 |
| 配偶者 |  | 円 |  | 円 | （エ） |  | 円 |
| 合計（ウ）＋（エ）※合計額500万円未満であること |  | 円 |

４　対象経費

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| リフォーム費用※倉庫・車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽等の外交に関する工事費用、家電購入・設置に係る費用は対象外 | （A） |  | 円 |
| 賃借費用 | 賃料（月額） | （B） |  | 円 |
| 住宅手当（月額） | （C） |  | 円 |
| 賃料実質負担額（B－C）×月数（　か月分） | （D） |  | 円 |
| 敷金・礼金・仲介手数料等 | （F） |  | 円 |
| 小計 (D)+(F) | （G） |  | 円 |
| 引越費用（引越業者や運送業者に支払った費用） | （H） |  | 円 |
| 合計　(A)+(G)+(H) | （I） |  | 円 |

５　申請額（１　世帯区分Ａ～Ｃに応じて申請額（1,000円未満切捨て）を記入してください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| Ａ | (I)と60万円を比較し、低い額を記入 |  | 円 |
| Ｂ | (I)と30万円を比較し、低い額を記入 |
| Ｃ | 前年度補助金受給済み額 | (J) |  | 円 |
| 本年度交付上限額（60万円・30万円－（J）） | (K) |  | 円 |
| (I)と（K）を比較し、低い額を記入 |

４　各種確認事項（該当する欄に☑してください）※

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 別紙「七戸町結婚新生活支援事業費補助金に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について | □ | A.同意する | □ | B.同意しない |
| 七戸町に定住する意思について | □ | A.意思がある | □ | B.意思がない |
| 夫婦の市町村税の納付状況について | □ | A.滞納がない | □ | B.滞納がある |
| 夫婦の過去における同様の補助金の受給について | □ | A.受給していない | □ | B.受給した |

　　※各種確認事項のB.に☑を付けた場合は、補助金の交付対象となりません。

５　添付書類

（共通書類）

（１）婚姻後の戸籍謄本

（２）夫婦の直近の所得証明書

（３）夫婦の貸与型奨学金の返済を確認できる書類（貸与型奨学金を返済している場合）

（４）夫婦の税に関する滞納のないことを証明する書類（申請年度の前年度１月１日以降の転入者のみ）

（住宅のリフォームの場合）

・住宅の工事請負契約書及び領収書

・施工箇所の着工前後の写真

（住宅賃借の場合）

　・物件の賃貸借契約書及び家賃の支払を証明する書類

　・夫婦の住居手当支給証明書及び申出書（様式第２号）

（引越しの場合）

・引越しに係る領収書

（別紙）

**七戸町結婚新生活支援事業費補助金に係る個人情報の取扱い**

１　七戸町は、七戸町結婚新生活支援事業費補助金の交付に際し、申請内容の確認を目的として、申請書に記載された世帯状況及び税の納付状況を照会・閲覧します。

２　七戸町は、七戸町結婚新生活支援事業費補助金の交付に際して得た個人情報について、七戸町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。